

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

京丹波町教育委員会 点検・評価報告書

令和 7 年 1 2 月

京丹波町教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に文書報告するとともに、公表することとされています。

京丹波町教育委員会では、この法律に基づき、平成20年度（平成19年度対象）から、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会の施策・事業の点検・評価を実施し、報告書にまとめています。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、令和6年度は合計14回開催した。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」の規定に基づき、令和6年度は合計で26件について審議した。

(1) 教育委員会規則等の制定及び改廃	9件
(2) 職員（教職員を含む）の人事に関する事	5件
(3) 法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の委嘱	4件
(4) その他	8件

○ 令和6年度 教育委員会審議案件一覧

議案等番号	件 名	議決日
承認第1号	京丹波町学校教育指導主事の任命について	R6.4.4
承認第2号	京丹波町社会教育指導員の任命について	R6.4.4
承認第3号	京丹波町図書館館長の任命について	R6.4.4
承認第4号	京丹波町中学生英語力向上推進事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	R6.4.4
承認第5号	京丹波町公民館館長等の任命について	R6.5.17
承認第6号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	R6.5.17
議案第1号	京丹波町育英資金評議委員会委員の委嘱について	R6.5.17
承認第7号	京丹波町社会教育委員の委嘱について	R6.6.20
議案第2号	京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R6.6.20
議案第3号	京丹波町山城選定委員会設置要綱の制定について	R6.7.5
承認第8号	令和6年度京丹波町育英生の決定について	R6.8.9
議案第4号	令和7年度町立小学校使用教科用図書の採択について	R6.8.23
議案第5号	令和7年度町立中学校使用教科用図書の採択について	R6.8.23
承認第9号	令和6年度京丹波町育英生の決定について	R6.9.25

議案第 6 号	京丹波町教育委員会外部評価委員の選任について	R 6. 10. 31
議案第 7 号	令和 6 年度（令和 5 年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告書について	R 6. 12. 6
議案第 8 号	京丹波町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について	R 7. 2. 26
議案第 9 号	京丹波町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について	R 7. 2. 26
議案第 10 号	京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R 7. 2. 26
議案第 11 号	令和 6 年京丹波町文化賞被表彰者の決定について	R 7. 2. 26
承認第 10 号	事務局職員の人事について	R 7. 2. 26
議案第 12 号	京丹波町立小・中学校長及び教頭の人事異動について	R 7. 2. 26
議案第 13 号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	R 7. 3. 13
議案第 14 号	京丹波町立中学校自転車通学に関する支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について	R 7. 3. 13
議案第 15 号	京丹波町立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	R 7. 3. 13
議案第 16 号	京丹波町スポーツ推進委員の委嘱について	R 7. 3. 13

4 教育委員会活動の概要

（1）学校訪問

実施日 令和6年 6月20日(木) 和知小学校、和知中学校
令和6年 7月 5日(金) 瑞穂小学校、蒲生野中学校
令和6年10月31日(木) 竹野小学校、瑞穂中学校
令和6年11月21日(木) 丹波ひかり小学校、下山小学校

參 加 者 教育長・教育委員5人・事務局2人

訪問先 小学校、中学校

取組概要 各学校の取組について

今後の課題及び懸念事項について

授業、行事參觀

給食の試食

るその他の活動

5 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	京丹波町関係	国・府関係（開催場所）
4月	教職員離任式（4/3）、教職員着任式（4/4） 小学校入学式（4/9）、中学校入学式（4/10）	
5月	第2回町議会定例会（5/31～6/14）	南丹教育委員会連絡協議会総会 (5/17 南丹市) 南丹地区教科用図書採択協議会 (5/17 南丹市) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会 (5/29 京都市)
6月		

7月	育英資金評議員会 (7/18)	南丹地区教科図書採択協議会 (7/26 京丹波町)
8月	第3回町議会定例会 (8/30～9/24)	
9月	小学校運動会 (9/28、10/5、10/12、10/19) 中学校体育祭 (10/5、10/9)	
10月		
11月	いじめ防止対策推進委員会 (11/26)	府内市町（組合）村教育委員会研修会 (11/8 京都市) 近畿市町村教育委員会研修大会 (11/13 和知支所オンライン)
12月	第4回町議会定例会 (12/2～12/20)	
1月	いじめ問題対策連絡協議会 (1/21)	南丹教育委員会連絡協議会視察研修会 (1/20 京都市)
2月	京丹波町総合教育会議 (2/20)	
3月	第1回町議会定例会 (3/3～3/25) 中学校卒業証書授与式 (3/13) 小学校卒業証書授与式 (3/21)	

6 教育委員会の構成

区分	氏名	住所	任期
教育長	松本 和久	南丹市	令和3年12月12日～令和6年12月11日 令和6年12月12日～令和10年12月11日
教育長職務代理者	片山 幸男	角	令和2年12月12日～令和6年12月11日 令和6年12月12日～令和10年12月11日 (職務代理者任命 令和4年12月12日～)
委員	津田 勝二	橋爪	平成29年12月12日～令和3年12月11日 令和3年12月12日～令和7年12月11日
委員	谷 文絵	質美	令和2年12月12日～令和6年12月11日
委員	金子 和子	篠原	令和3年12月12日～令和7年12月11日
委員	山根 里香	須知	令和4年12月12日～令和8年12月11日
委員	亀田 奈津子	栗野	令和6年12月12日～令和10年12月11日

7 具体的な推進施策の取組み状況評価

(1) 点検・評価の対象

令和6年度に実施した施策・事業を次の項目別に区分し、点検・評価の対象とした。

I 学校教育	
1 学校運営	(1) 学校教育目標の実現 (2) 教職員研修の充実 (3) 健康・安全の推進 (4) 学校管理（危機管理を含む）の向上 (5) 教職員の働き方改革の推進
2 学力充実・一人ひとりに応じた指導	(1) 学習指導の徹底 (2) 進路指導の充実と就学機会の保障 (3) 特別支援教育の充実
3 人間性を育む教育	(1) 道徳教育の充実 (2) 人権教育の充実 (3) 生徒指導の推進 (4) 文化・スポーツの推進
4 社会の変化に対応する教育	(1) 国際理解教育の充実 (2) 環境教育の推進 (3) 情報教育の推進 (4) 少子化等の課題に対応した教育の研究
5 施設環境の整備・学校給食	(1) 学校施設の整備促進 (2) 学校給食の運営
II 生涯学習	
1 生涯学習・社会教育の振興	(1) 社会教育委員活動の充実 (2) 生涯学習の推進 (3) 社会教育団体等の育成 (4) 図書活動の充実
2 文化の振興と文化財保護	(1) 文化の振興 (2) 文化財の保護
3 青少年健全育成	(1) 育成事業の推進・団体活動支援 (2) 放課後児童対策の充実 (3) 学校支援対策の推進
4 競技・生涯スポーツ	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) スポーツ施設の活用と整備

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、京丹波町教育振興基本計画に基づき、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに成果と課題等を表示した。

また、点検・評価にあたっては教育に関して学識経験を有する方（外部評価委員）に助言を得た。

京丹波町教育委員会外部評価委員

藤田道子	主任児童委員、元小学校教頭
畠中千鳥	女性の会会長、青少年育成協会役員
金延英樹	地域学校協働活動竹野小学校地域コーディネーター

(3) 点検・評価結果の内容

(ア) 事業内容・実績・対象者等：主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を示している。

成果・課題等：事業の実施に伴い、効果が得られた内容、成果及び課題を示している。表中、○は成果等を、●は課題等を表している。

(イ) 評価：計画目標に対し、外部評価委員の意見を踏まえて4段階評価を行った。評価判断基準は次のとおりとしている。A（計画どおり又は計画以上の成果を得た）、B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた）、C（課題を残し目標も達成できなかった）、D（成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である）

(ウ) 外部評価委員会議において、委員から出された総括的な意見は次のとおり。

学校教育の分野の総括的な意見としては、人口減少、少子化という時代の課題に対応した複数校による合同学習やチーム担任制の導入が図られ、少人数であり小規模である町の特性を生かした先進的な教育活動の推進がなされ、児童生徒のさまざまな学びと体験の実施により前向きな姿勢で意欲的に取り組もうとする姿がうかがえ評価したい。

学校教育分野において特に評価すべき点は、時代の変化に対応した「学びを育む京丹波町メソッド」に基づく授業の質を高める取り組みやICTを活用した地域に根差した課題解決型の探究的な学びの推進、地域の伝統文化を継承する取り組みなど、子どもたちの成果を遺憾なく発表する場があるという環境などが好循環を生んでいる。

その一方で、不登校やいじめなどの課題には、引き続き関係機関との連携や小中学校との継続した見守り体制の強化など、一人ひとりの子どもの可能性を信じ、地域ぐるみで支援できる体制づくりにつながることを期待したい。

昨今の猛暑対策として、体育館に大風量一体型スポットエアコンの設置が進んだことなど、学びの環境整備がなされたこと、放課後児童クラブの施設整備等の課題について、一定の改善の方向性が示されたことは評価したい。民間企業への運用の業務委託により、よりサービスが向上することに期待したい。

社会教育の分野の総括的な意見としては、年間を通じた様々な社会教育活動や生涯スポーツの取り組みが途切れなく充実した事業が展開されており、関係者の努力を評価したい。

社会教育の分野において特に評価すべき点は、京丹波町の歴史や文化財、人材に着目した京丹波町民大学の充実、「どこでも図書館構想」に基づく図書サービスの向上、町民の健康増進に向けた社会スポーツ事業やウェルネス事業の実施などをあげることができる。子どもから大人

まで夢中になれる仕掛けが随所に感じられ評価したい。

また学校運営協議会設置、地域と学校の協働活動について、令和6年度から各中学校でも導入され、各校ごとに特色ある活動が展開され、地域の活性化と学校教育の充実が図られていることは本町ならではの良さである。

社会教育分野での課題としては、人口減少や高齢化による事業や活動の継続の困難さがあげられるが、その点についても、しっかりと課題としてとらまえられている。

教育委員会の事業が、学齢期から成人までの幅広い教育ニーズに応え努力されていることを評価しつつ、少子化や人口減少社会に向けた教育行政の在り方を検討されることを期待したい。

(4) 評価結果

I 学校教育

1 学校運営

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 学校教育目標の実現 校長主導の下、地域の特性を生かして、創意ある教育課程を編成し、「特色ある学校づくり」等、学校教育目標の実現に努める。	<p>① 学校と地域の連携の推進 各学校において、地域住民と連携の上、豊かな自然、伝統文化等の地域資源を活用した特色ある取組を進めた。</p> <p>② 特色ある学校づくり 京丹波町教育振興基本計画に基づき、特色ある学校づくりを進めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小学校において、地域人材の積極的な活用が図れ、特色ある教育活動としての成果が得られた。 ○ 各中学校で、探究的な学習や課題解決型の学習が積極的に取り組まれ、地域や町関係部署との連携による学習活動が進められた。 ○ 全中学校において学校運営協議会が発足した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化を取り入れた教育活動等、各校において特色ある学校づくりを推進した。 ○ 須知高校との連携による「食」や「環境」を主題とする取組が進められた。 	A
(2) 教職員研修の充実 教職員は、教育公務員としての職責を自覚し、高い専門性を身につけ指導力の向上に努めるとともに学校評価を通して学校経営参画意識を高める。	<p>① 教職員等の研修 各種公的研修の機会を提供した。また、「学びを育む京丹波町メソッド」の理念に基づく授業改善について、各校が実践研究を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町教職員夏季研修会の開催等、教職員が公的な研修会に計画的に参加できる体制づくりに努めた。 ○ 今後の京丹波町教育のあり方の検討をするにあたり、岐阜県山県市に校長会として全小・中学校長が視察研修に行き、学校経営について研修を深めることができた。 ○ 「学びを育む京丹波町メソッド」を軸に、学びに向かう環境づくりと授業改善を推進できた。 	A

<p>(3) 健康・安全の推進</p> <p>基本的生活習慣の確立をはじめ、食育指導並びに安全指導と安全管理を徹底し、心身ともに健康で安全に生き抜くための正しい判断力や実践力を身につけた児童生徒を育成する。</p>	<p>① 食育の推進</p> <p>健全な心身と豊かな人間性を育むために、京丹波町食育推進計画を踏まえ、食育月間の取組をはじめとして、各学校で計画的に食育を推進した。</p> <p>② 安全な通学の確保</p> <p>通学における安全等を確保し、保護者負担を軽減するため、スクールバスの運行委託及び中京交通バス通学費にかかる一部負担金について無償化を実施した。</p> <p>自転車通学をする中学校の生徒に対しては、自転車損害保険への加入を促すとともに、保険加入に係る経費の助成を行った。</p> <p>また、地域ぐるみで子どもを見守る取組を行った。</p> <p>③ 通学路の安全点検の実施</p> <p>町通学路交通安全プログラムに基づき、町通学路安全推進会議を開催し、通学路安全確保に向けた継続的な取組とともに通学路の安全点検を実施した。</p> <p>④ 健康診断の実施</p> <p>学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医、薬剤師の配置、児童・生徒及び教職員の健康診断並びに安全管理、学校における環境衛生検査等を実施した。</p> <p>⑤ 安全管理</p> <p>関係機関から提供された緊急情報（熊、不審者等）を含め、学校・に対して安全に関する情報を迅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人材を活用し、地域の豊かな食材や食文化を学ぶとともに、校種間連携を行い、継続的・計画的に食育を推進することができた。 ○ 通学費に係る保護者の負担軽減を図ることができた。 ○ 保険加入に係る保護者の負担軽減を行うことにより、自転車の安全な利用のために必要な自転車損害保険への加入を促進することができた。 ○ P T Aや地域などの協力により、登下校の見守り活動が実施できた。 ○ 危険箇所について、各関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組が実施できた。 ○ 健康診断及び環境衛生検査等を通じて、児童・生徒及び教職員の健康・安全が図れた。 ○ 安全情報を迅速に流すことにより、児童・生徒の安全が確保できた。 	<p>B</p>
---	---	---	----------

	<p>速に伝えた。また、気象警報発令時において、マニュアルにより臨時休校措置の対応を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 気象警報が午前6時以降に解除になった場合の休校の取扱いについて、検討を行っているが、登校手段（通学バス）の確保が課題となっている。 	
(4) 学校管理（危機管理含む）の向上 校園長主導の下、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指した学校経営の取組を進める。	<p>① 学校管理の徹底 校園長会議を開催し、町の教育方針、共通理解事項、学校管理、とりわけ教職員服務管理の徹底とコンプライアンス意識の向上等、重要事項の徹底を図った。</p> <p>② 地域に信頼される学校づくり 校園長会議の機会をとらえ、日常的な防犯・防災対策、安心安全の確保、情報管理、服務規律、コンプライアンスの徹底について注意喚起等を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校園長会議を定期的に開催したことで教育委員会としての方針等を徹底するとともに学校管理について注意喚起が図れた。 ● 地域に信頼される学校を目指し、管理職のみならず、学校管理への意識を、全ての教職員に一層浸透させが必要である。 	B
(5) 教職員の働き方改革の推進 教職員の勤務実態を把握し、現状を踏まえた時間外勤務の削減及び健康管理の方策等について検討を行い、具体的な業務改善を進める。	<p>① 勤務実態の把握 出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の時間外勤務の現状把握等を行った。</p> <p>② 地域の指導者・部活動指導員による部活動指導、合同部活動の試行的な実施。アンケート調査の実施。</p> <p>③ 働き方改革実行計画に基づく取組の実施 教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針や改善目標を示した「教職員の働き方改革実行計画」に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムに記録されたデータをもとに各校において時間外勤務是正のための取組を行っている。 ● 残業時間が一定時間（80h/月）を越えた職員に対し、医師の面接指導等の措置を講じるため、専門医の確保が必要である。 ● 教員の働き方改革を踏まえ、持続可能な部活動の在り方を引き続き検討する必要がある。 ● 関係団体と連携し、改革に向けて、段階的に着実な取組を進める必要がある。 ○ 計画に基づき、教育委員会 	B

	<p>基づき、取組を実施した。</p> <p>④ 共同学校事務室の開設 毎月 1 回定例会を開催。年度当初と最終に京丹波町共同学校事務室推進協議会を開催し、町立学校との連絡調整を図る。</p>	<p>と学校が共通認識のもと連携・協働して、働き方改革の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実行計画では、平成 30 年度を標準として時間外勤務等 45% の削減を目指したが、教師が教師でなければできない業務に集中し、学びの保障の両立のため教職員の勤務実態は依然として厳しい状況である。業務の優先順位を踏まえた精選や見直し、学校と保護者・地域住民との役割分担の見直し等の実施が必要である。 ○ 共同学校事務室により、事務処理の適正化とスキルアップ、教育委員会事務局との連携強化等が図られた。 	
--	--	---	--

2 学力充実・一人ひとりに応じた指導

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 学習指導の徹底 知識・技能はもとより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力などを育成するため、個に応じた指導方法の工夫改善に努める。また、その達成状況を評価・検証し、学習指導に努める。	<p>① 「学びを育む京丹波町メソッド」に基づく授業改善の推進 年間4回の授業研究会を実施し、その成果を各校に普及した。</p> <p>② 学校・園訪問の実施 学校の諸課題を整理し、学校経営の充実、改善に資するよう指導主事による指導助言を行った。</p> <p>③ 中学校ブロック別研修の実施 各ブロックの実態に応じた形で研修会を実施できた。</p> <p>④ 各種学力診断テストの活用 ・全国学力・学習状況調査、京都府学力・学習状況調査（学びのパスポート） ・民間の学力調査の実施【町独自】 ・QUテスト（※）の実施 (※) 児童生徒個々の理解と対応、学級集団の現状と今後の対応方法を把握するための心理テスト。</p> <p>⑤ 学力向上に係る研修会及び対策会議等の実施 ・学力向上対策会議 ・学力向上担当者会議（南丹教育局と共催） ・授業実践講座（〃）</p>	<p>○ 学びを育む京丹波町メソッド推進プロジェクトの実践研究に基づき、新たな視点を取り入れた改訂版を作成し、全教職員に配布することができた。</p> <p>○ 学びを育む京丹波町メソッド推進プロジェクトの実践研究会に南丹教育局の指導主事に参加していただき、共に研究を深めることができた。</p> <p>○ 町独自の学力調査等を実施し、その結果検証から、学力の充実、向上に向けた取組の推進を支援することができた。</p> <p>○ 町主催の研修会や各校の校内研修により、授業改善の取組を進めることができた。</p> <p>○ 各種テスト結果を分析し、学力実態を把握するとともに、各校の課題に応じた授業改善方策や、回復指導等の個に応じた指導に繋ぐことができた。</p> <p>● 各種学力調査の結果から、町内児童生徒の学力は、概ね良好であるが、学年や教科によっては課題が見られる。</p> <p>○ 南丹教育局と連携し、学びのパスポートの活用方法の研修や指導と評価の一体化等に関する研修を実施することができた。</p>	B

	<p>⑥ 個別学力補充の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府学習支援員配置事業の活用 ・中3進路補習 <p>⑦ 研究指定の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(局指定) なんたん学びモデル推進校：瑞穂小学校、下山小学校 ・(国指定) リーディング DX スクール事業指定校：和知小学校、和知中学校 <p>⑧ 町単費の学習支援員等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員（全小中学校） ・読書支援員（全小中学校） ・小学校専科教員（音楽、図工） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別学力補習への参加児童生徒は、基礎基本の定着が改善し、主体的、意欲的に学習に取り組むようになった。 ○ 指定校が、新学習指導要領に示される学びの在り方等に関する研究を推進し、その成果を各校に還元した。 ○ 学習支援員の配置によってきめ細かな支援を行い、学習内容の定着や学習意欲の向上が図れた。読書指導員の配置が読書意欲の向上に繋がった。専科教員配置により、学習指導が充実し、該当教科の学習意欲向上につながった。 									
<p>(2) 進路指導の充実と就学機会の保障</p> <p>児童生徒が自らの生き方を考え、将来を展望できるよう教育活動全体を通して、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進する。</p>	<p>① きめ細かい進路相談の実施</p> <p>中学3年生を対象に学期毎の進路希望調査、学力実態調査、進路面談等を実施し、生徒の状況把握に努めた。</p> <p>② 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費・学校給食費等を支給し、安定した就学を保障するための支援を行った。</p> <p>③ 経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に対し育英資金を支給した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>大学生</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>専門学校生</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校生</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table>	大学生	19人	専門学校生	7人	高等専門学校生	1人	高校生	16人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な情報提供、個に応じた相談活動を行い、進路選択が実現した。 高校等への進学率は、通信制高校を含めて100% (81人/81人) ○ ニーズにあった就学援助を行うため、適宜、認定基準の見直しを行い運用している。 ○ 物価高騰の影響等による経済的困窮の支援対策の一環として8月に一括支給、高校1年生については満額支給した。 ○ 勉学意識が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学 	A
大学生	19人										
専門学校生	7人										
高等専門学校生	1人										
高校生	16人										

	計 43人	が困難な高校生及び大学生の就学機会の確保につながった。	
(3) 特別支援教育の充実 障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進を図る。 支援を要する児童・生徒を的確に把握し、関係機関と連携しながら適切な就学指導に努める。	<p>① 教育支援委員会を設置し、障害のある児童生徒の教育相談、継続的な教育支援を行い、障害により教育上特別の支援を必要とするすべての児童等への切れ目ない支援を進めた。</p> <p>② 保護者連携を生かした移行支援シートの活用等により、各校種間の移行支援を円滑にしている。</p> <p>③ 教員の専門性向上のための研修の充実を図った。</p> <p>④ 京丹波町こども交流会（丹波・瑞穂・和知）を開催し、障害のある子も含めすべての子が楽しく交流する場として充実する。</p> <p>⑤ 京丹波町方式の通級指導の構築を図る。自校通級と巡回指導を通して、町内全学校園の児童等への支援体制を強化した。</p>	<p>○ 年度末には児童生徒個々のアセスメント票、個別の指導計画、教育支援計画について町内共通様式に改訂した。 (改訂による効果) ◆校内での情報共有にとどまらず、学校間や関係機関との連携が円滑にできる。 ◆同じ様式で継続的にアセスメントを行うことで、児童生徒の成長や変化を把握しやすくなる。 ◆巡回相談や教育相談において、児童生徒を見る視点が共有できる。</p> <p>○ 就学相談部会による学校訪問と就学相談の実施</p> <p>○ 特別支援教育夏季研修会 令和6年8月9日（金） 講師：京都教育大学 　　榎原 久直 先生</p> <p>○ 特別支援教育コーディネーター会議の開催</p> <p>○ 町内3会場において「子ども交流会」を開催した。 丹波ブロック（中央公民館） 瑞穂ブロック（山開センター） 和知ブロック（ふれあいセンター）</p> <p>○ 「通級指導教室案内」リーフレットの作成・活用</p> <p>○ 巡回指導をすることで、よりきめ細やかな連携ができ、支援の充実につながった。</p>	B

		<ul style="list-style-type: none">● ニーズが加速度的に増加する特別支援学級、通級指導教室を含め、学校全体で安定した特別支援教育体制を確保することが課題である。	
--	--	---	--

3 人間性を育む教育

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 道徳教育の充実 豊かな人間性を育む道徳教育を、教育活動全体を通じて推進し、児童生徒一人ひとりに確かな道徳的実践力を育成する。	<p>① 道徳教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 様々な資料等を活用して「道徳の時間」の充実を図るとともに、教育活動全体を通じて道徳教育を推進することに努めた。</p> <p>③ 道徳的実践力を培うため、体験を伴う教育活動を指導・推進した。</p>	<p>○ 各校において全体計画・年間指導計画を作成し、実践することができた。</p> <p>○ 各校とも、豊かな人間性を育む道徳教育の一層の充実を図る指導ができた。</p> <p>○ 各教科等との関連を持たせた指導や、価値ある体験の機会を意図的につくり、地域や児童生徒の実態に応じた特色ある指導が進められた。</p>	A
(2) 人権教育の充実 本町の人権教育方針を踏まえ、人権を尊重し、差別を許さない人権教育の推進を図る。	<p>① 人権教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② いじめ、体罰など基本的人権に関わる身近な問題に対応し、確かな人権感覚や指導力を養うことに努めた。</p>	<p>○ 各校で実態・課題に対応した全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づく実践が図れた。</p> <p>○ 自己肯定感や自尊感情を高める教育について理解を深めることができた。</p> <p>○ 人権学習において主体的・対話的な学びや参加型の学習など工夫した実践が進められた。</p> <p>○ 各校において実態把握に努めるとともに、教職員研修の充実が図れた。</p>	A
(3) 生徒指導の推進 児童・生徒を深く理解し、信頼関係に基づく温かい人間関係の育成に努めるとともに児	<p>① 児童・生徒指導状況（文部科学省調査） 令和6年度における問題事象 ・不登校：小学校… 4人 中学校… 20人</p>	<p>○ 不登校の未然防止と解消に向け、家庭や専門家との連携を含め、各校において組織的で継続的な取組を実施できた。</p> <p>○ 「校内適応指導教室」設置し、</p>	B

<p>童生徒が自らの課題を解決する意欲と実践力の育成に努める。</p> <p>子どもの変化や課題について早期発見に努め、きめ細かい指導を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめの認知件数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校… 129件 中学校… 13件 <p>※内、解消に向けて取組中</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校… 120件 中学校… 13件 <p>※重大事態はなし</p> <p>② 児童虐待の事象について学校、関係機関と連携の上、きめ細かな対応を行った。</p>	<p>不登校生の居場所づくりに取り組めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校及び中学1年生の新規不登校の発生は落ち着きを見せた。中学校2、3年生で依然として高い数値にあり、引き続き対策が求められる。 ○ 各校において、いじめ防止基本方針に沿った取組を進めた。 ○ 関係機関と情報共有し、個々のケースに応じた対応に努めている。 ● 京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会の対応家庭に対して、引き続き関係機関連携による対策の強化が求められる。 	
<p>(4) 文化・スポーツの推進</p> <p>芸術文化活動に親しむ態度、心情を育てるとともに、地域社会との連携を図る。</p> <p>また、運動することの楽しさや喜びを味わうとともに各種大会への参加を促す。</p>	<p>① 地域に根ざした伝統文化にふれ、継承する心を育てる取組を進めた。</p> <p>② 中学校の部活動においては、外部指導者の活用も含め、専門性の高い指導を実施した。</p> <p>③ 丹波自然運動公園施設の積極的な活用による、小中学校での体力、競技力の向上をめざす取組を進めた。</p> <p>また、京都トレーニングセンター指導者を学校に招いての指導を実施した。</p>	<p>○ 和太鼓や人形浄瑠璃などの伝統芸能に対する理解と継承意欲が高まるとともに、各行事において取組の成果を披露し、高い評価を受けた。</p> <p>○ 中学校全国ホッケー大会への蒲生野、瑞穂中学校合同チームの出場をはじめとし、各部で意欲的に活動を展開した。</p> <p>○ 競技能力向上サポート及び体力・身体活動量サポート事業を京都トレーニングセンターの専門的な医科学トレーニング等の指導のもと実施し、児童生徒の競技力及び体力向上につながった。</p>	A

4 社会の変化に対応する教育

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 国際理解教育の充実 わが国の文化と伝統を理解・尊重するとともに、ALT事業や国際交流事業等を活用し、諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度を育成する。	<p>① 小、中学校にALT（2人）を配置し、外国語学習及び国際理解教育の充実を図った。</p> <p>② 外国語コミュニケーション能力育成を図り、英語検定資格取得の推進を図るため、English 4 skills（iPad 端末アプリ）を活用した。</p> <p>③ 町立中学校に在籍し、英語検定を受験した生徒の保護者に対し、受験料の一部補助を行った。（補助対象を全級に拡充し、年1回の制限を廃止）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ALT等の配置により町内での英語教育や外国語活動が充実し、異文化理解教育を推進することができた。 ○ 中学生英語力向上推進事業（英検受験料補助）と併せて、生徒の英検受験を支援することができた。 ○ 町立中学校に在籍する生徒の英検受験を促進し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることができた。 	B
(2) 環境教育の推進 環境問題に対する関心を高め、実践活動に結びつく能力を育成する。	<p>① 環境問題を教育課程に位置付けて取り組み、意識の向上に努めた。</p> <p>② 各教科において年間計画に位置付け横断的に環境問題について学習し、意識の向上が図られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校において環境問題に取り組み、家庭や地域に発信できた。 ○ 保健所との連携事業による「未来っ子環境スクール」を活用し、SDGsについて学ぶことができた。 	A
(3) 情報教育の推進 児童・生徒の発達段階に応じ、情報手段を主体的に活用する能力を育成するとともに情報モラルの指導に努める。	<p>① GIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒に一人一台タブレット端末と周辺機器等を整備し、活用した。</p> <p>② 教職員を対象とした研修会の開催等により、生徒・児童への情報モラルの指導・助言の充実を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 場所を選ばずタブレット端末を利用できることで、多様な教科へのICT活用が可能となった。 ○ 個別最適化された教育に向けて学習環境の改善が図れた。 ○ 学校における指導やPTAの研修を通じて、家庭を含めた児童・生徒の情報モラルの向上が図れた。 	A

<p>(4) 少子化等の課題に対応した教育の研究</p> <p>少子化の進行による児童・生徒数の減少や、社会情勢の変化に対応し、本町の特色を生かした教育の研究を進める。</p>	<p>① 少子化などの社会状況の変化に対応した学校教育のあり方を研究するための取組を進めた。</p> <p>② 小中学校と地域とが連携する事業や小中学校と須知高校の連携を深める「食育環境パートナースクール事業」「菊づくり」等を充実させた。</p> <p>③ 各校で地域課題、地域活性化をテーマとする探究的な学びの充実を図るとともに、その発表交流の場として、町議会や町長部局と連携しての「キッズ世代の学びと提案（こども議会）」、「ジュニア世代の学びと提案」を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校間で授業、学校行事及び教職員研修等の連携が進み、児童生徒の学びをより深めるとともに、教職員の意識を課題に繋げることができた。 ○ 町校長会と連携して先進地域（岐阜県山県市）の視察を実施し、小中連携、複数校による共同学習（授業、合同行事等）の在り方について研究を深めることができた。また、町内2小学校において、チーム担任制と教科担任制の実践研究を行った。 ● 小中学校と地域や須知高校との間で互いに学び合いや連携をより一層深める必要がある。 ○ 町長部局、地元企業をはじめ地域と学校が連携し、町の特産物等の特徴、少子化や地域の活性化への対応等について学ぶ機会を作ることができた。 	<p>A</p>
--	---	---	----------

5 施設環境の整備・学校給食

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 学校施設の整備促進 安全・安心な教育環境を目指して施設整備等に取り組む。	<p>① 小学校 1 校の体育館照明設備の改修工事を実施。</p> <p>② 体育館の熱中症対策として、中学校 3 校に大型スポットクーラー、小学校 5 校に気化式冷風機を配備。</p> <p>③ 小学校、中学校校舎空調設備の整備、改修の実施。</p> <p>④ 小中学校の施設及び備品について随時改修を実施し、より良い教育環境及び安全・安心な施設整備に努めた。</p> <p>⑤ 小中学校において、京都府共同利用型の校務支援システムを活用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備・備品の老朽化に伴い多くの修繕が必要となっている。計画的な対応が必要である。 ○ 校舎、屋内体育施設における、照明の改修（水銀灯の生産中止、蛍光灯の生産中止への対応）、熱中症対策の検討を進めることができた。 ● 屋内体育施設 LED 化状況 8 施設のうち 2 施設実施済 ○ 校務支援システムの活用により、教職員の校務の省力化が推進できた。 	B
(2) 学校給食の運営 地元産食材を生かし、安全安心でバランスのとれた学校給食を安定して提供する。	<p>① 学校給食の充実 全小・中学校において児童生徒の健康や成長を支える学校給食の充実を図り、京丹波町産、京都府産の食材を積極的に使用した。 また、安全安心な給食を安定して提供できるよう財源確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食の町京丹波（フードバレー）ならではの学校給食創造事業」の実施 ・安心・安全でおいしい給食の提供（地元産食材を 100% 使用「味夢くんランチ」の実施） ・教科学習＝学びにつながる給食（生産者、企業、学校等とのコラボ学習） ・「食」を通した交流（友好町福島県双葉町等の「食」に関しての交 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全小・中学校で地元食材を活用した学校給食を提供することができた。 ○ オーガニック食材の積極的な活用に向けて、まずは特別栽培米（化学肥料、化学合成農薬を慣行の 50% 削減したコメ）を供給できるよう取組みを進めた。 ○ 町内の企業と繋がり、新たな給食メニューの開発ができた。また、「食」を通して他地域の食文化に触れることができた。 	A

	<p>流)</p> <p>② 安全な学校給食の提供 全小・中学校における食物アレルギー対応の指針となる「学校給食個別対応マニュアル」に基づき対応食を提供した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食物アレルギーにおける緊急時の対応等を定めることにより、より安全な環境づくりを進めることができた。 ● 就学援助費の学校給食費の現物給付により、徴収率が向上したが、さらに給食費の未納に対する取組みを進める必要がある。 	
--	---	---	--

II 生涯学習

II 生涯学習

1 生涯学習・社会教育の振興

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 社会教育委員活動の充実 京丹波町の社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催を行う。 また、教育委員会の諮問に応じ、研究調査を行い、意見を述べる。	社会教育法に基づき、社会教育に関する計画立案、会議の開催、教育委員会の諮問に対しての研究調査を行う。委員 12 人。 ① 社会教育委員会議 (3 回) ② その他会議等 ・南丹地区協議会役員会 (3 回) ・南丹地区協議会総会、研修会 ・京都府社教委連総会、研究大会	○ 町が実施する社会教育事業に対し、その計画・立案について指導、助言を行った。	A
(2) 生涯学習の推進 学校教育機関や他の行政機関及び社会教育団体等との連携を図り、町内の教育施設や教育資源を活用し、生涯の各時期に応じた学習機会・内容の充実に努める。	① 京丹波町民大学の実施 文化歴史関連 14 講座 スポーツ関連 6 講座 子ども向け講座 1 講座 参加者 延べ 919 人 その他、CATV 京丹波チャンネルによる事前講座の放映など。 ② 人権啓発推進事業 ・人権啓発推進協議会総会 6/17 出席者 33 人 ・人権強調月間街頭啓発活動 ・人権映画会「水上のフライト」 8/3 参加者 115 人 ・人権週間、人権強調月間／ 人権啓発のぼり旗の町内一斉掲示	○ 令和 4 年度より、これまでの高齢者学習講座、障がい者学習講座を包括し、全年齢を対象で、町民が健康でいきいきと心豊かに生活を送るための学びの場を提供する講座「京丹波町民大学」を実施。 京丹波町出身者や京丹波町に関する事などを材題とし、京丹波町の魅力を再発見するとともに、地元への誇りを醸成することに寄与することができた。 ○ 町、教育委員会、人権啓発推進協議会が連携・協働して、人権啓発事業を実施し、多くの方に参加してもらうことができた。 ○ 人権学習の区・自治会での実施率は、コロナ禍を経て増加してきている。6 年度も積極的に実施いただき、参加人数が増加した。更に実施率を上	A

	<p>・人権講演会 演題:「一緒に生きていこう～あなたの愛を求めていきます～」 講師:作家・僧侶 家田莊子氏 参加者 125人</p> <p>・人権教育・啓発推進研修会 演題:「L G B Tと多様性～虹色に輝くまちづくりを目指して」 講師:一社) E L L Y 今井秋奈氏 参加者 66人</p> <p>・通年 区、自治会、団体、事業所等自主研修 47回 1,423人</p> <p>・人推協だより「かけはし」 第26・27号発行</p> <p>③ 町ホームページ及びあんしんアプリの活用による社会教育事業の情報発信</p>	<p>げるには、学習会の取り組み方や、若い世代の参加を増やしていく工夫が大切。今後は、町民のニーズの把握、学習会の内容の充実化と開催、参加しやすい体制づくりを支援する必要がある。</p> <p>● 「人権3法」(「部落差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」)の施行を受け、人権教育・啓発の一層の推進を図るとともに、新たな人権課題にも適切に対応する必要がある。</p> <p>○ 社会教育事業の目的や実施内容を広く町民の方に周知し、生涯学習の情報を積極的に提供した。</p>	
--	--	---	--

<p>(3) 社会教育団体等の育成</p> <p>社会教育団体や公民館サークル登録団体、その他のグループによる自主的な活動、新たな活動の立ち上げ等を支援・促進する。</p>	<p>① 公民館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館サークル登録団体及び文化協会加盟団体の活動促進・支援のため、施設充実と使用料減免を行い、利用促進を図った。 <p>[利用延べ数]</p> <table> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td> <td>256 团体</td> </tr> <tr> <td>桧山公民館</td> <td>154 团体</td> </tr> <tr> <td>梅田公民館</td> <td>74 团体</td> </tr> <tr> <td>三ノ宮公民館</td> <td>41 团体</td> </tr> <tr> <td>質美公民館</td> <td>35 团体</td> </tr> <tr> <td>和知ふれあいセンター</td> <td>200 团体</td> </tr> <tr> <td>和知生涯学習センター</td> <td>4 团体</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 公民館地域活動事業</p> <p>瑞穂地域の4公民館で独自の生涯学習事業やサークル活動を行い、地域の交流・文化振興等を図るための支援及び助言を行った。</p> <p>③ 社会教育団体等育成事業</p> <p>社会教育関係団体等に補助金を交付等の支援及び助言を行った。 (5団体に交付)</p>	中央公民館	256 团体	桧山公民館	154 团体	梅田公民館	74 团体	三ノ宮公民館	41 团体	質美公民館	35 团体	和知ふれあいセンター	200 团体	和知生涯学習センター	4 团体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館や社会教育施設を拠点として、自発的に展開されている文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体及び社会教育団体の支援を行うことにより、活動の促進が図れた。 ○ コロナ禍を経て、活動を再開する団体も増え、安定的に活動いただいている。 ○ 地域に密着し、多世代が学び交流する生涯学習事業として、それぞれ特色ある事業が展開できた。 ● 公民館地域活動事業と地域振興団体との連携を含め、町全体で今後のあり方について検討を進めている。 ○ 社会教育団体に補助金交付や助言を行うことにより活動の促進が図れた。 	A
中央公民館	256 团体																
桧山公民館	154 团体																
梅田公民館	74 团体																
三ノ宮公民館	41 团体																
質美公民館	35 团体																
和知ふれあいセンター	200 团体																
和知生涯学習センター	4 团体																
<p>(4) 図書活動の充実</p> <p>多様な生涯学習のニーズに対応できるよう公民館図書室から京丹波町図書館(4館)としてサービスを開始。移動図書館車も含め、町民が生涯にわたって行う様々な学習活動を支援する。</p>	<p>① どこでも図書館管理運営事業</p> <p>京丹波町図書館</p> <p>中央館</p> <p>利用者数 延 3,035 人</p> <p>貸出冊数 12,699 冊</p> <p>こだち図書</p> <p>利用者数 延 7,198 人</p> <p>貸出冊数 22,735 冊</p> <p>瑞穂分館</p> <p>利用者数 延 1,523 人</p> <p>貸出冊数 4,059 冊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の希望を一定考慮した蔵書・資料の充実が図れた。 ○ 各地区の図書館開館と移動図書館車により、地域に根ざした図書活動事業が展開できた。 ○ 蔵書のオンライン化に取り組み、町内蔵書の一体的管理と相互貸借が可能になった。 	A														

	<p>和知分館</p> <p>利用者数 延 2,179 人</p> <p>貸出冊数 7,591 冊</p> <p>移動図書館車めばえ号</p> <p>利用者数 延 1,219 人</p> <p>貸出冊数 4,902 冊</p> <p>②図書サービスの拡充</p> <p>貸出冊数：20 冊 (これまでの 10 冊から倍増)</p> <p>貸出期間：2 週間</p> <p>※1 回だけ 2 週間延長可</p> <p>○Web サイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内/府内蔵書検索 ・町内蔵書予約 ・府内蔵書取り寄せリクエスト <p>○読書推進グッズ提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書手帳(貸出本のシール提供) ・スタンプカード(読書マラソン) ・読書マラソン達成記念品配布 (缶バッジ、図書館バッグ等) <p>○館内イベントとテーマ展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期開催(各図書館) ・テーマ展示 ・福袋、覆面本など、各種セット貸出 <p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報図書コーナーへの記事の掲載 ・新刊情報誌「図書館だより」の配布 ・イベント案内の配布 ・こども向け図書だより「もりのほんだな」の配布 ・Web サイトの説明資料配布 <p>○移動図書館号の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園、小学校、学童保育の訪問(読み聞かせも併せて) ・高齢者施設訪問(読み聞かせも併せて) 	<p>○図書利用者の増加促進に向け、おはなし会や子どもたちの学習の場を提供するまなび座など読書啓発イベントの実施と、ニーズに合った蔵書の充実を図っていく。</p> <p>○令和 5 年度から京丹波町図書館としてサービスを開始。移動図書館車を含め、図書館全体で図書サービスの拡充を行ってきている。</p> <p>令和 4 年度では、町民一人当たりの年間貸出冊数は 2.77 冊であったことに対し、令和 5 年度では 3.91 冊まで増加。令和 6 年度は 4.2 冊となった。</p> <p>数値の増加は、広報・啓発活動や読書イベントを充実するとともに、各図書館に気軽に立ち寄れる環境を提供していることに起因する。</p> <p>○訪問依頼が増え、貸出の増加につながった。</p>	
--	---	---	--

	<p>③ セカンドブック事業</p> <p>1年生を対象に本に親しんでもらうことを目的に、絵本の読み聞かせと本の贈呈を実施した。</p> <p>対象：町内小学1年生 49人</p> <p>④ より多くの方に利用していただくために、府立図書館の蔵書を活用して大活字本を中央館に常設。</p>	<p>○ セカンドブック事業の読み聞かせや、サンタクロースからの本の贈呈は、大いに盛り上がり、町内図書館の周知に繋がった。</p> <p>○ 大活字本を常設してその存在を周知することにより、大活字本を必要とされる方からのリクエストが増え、貸出の増加に繋がった。</p>	
--	--	--	--

2 文化的振興と文化財保護

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 文化的振興	<p>豊かな人間性をはぐくむため、地域の自然・文化・歴史などを深く理解し、伝統文化・遺産を守り、継承発展に努める。また、優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに京丹波町文化協会や文化団体の活動を支援・促進する。</p> <p>① 文化協会との共催事業 「京丹波町文化祭」 コロナ前に戻し、和知ふれあいセンターにて展示・ステージの部を同時開催とした。展示の部 14 団体、ステージの部 9 団体。 企画展として、福島県双葉町町民作品の展示、アフリカンペイントアーティスト SHOGEN 作品展、京丹波町子ども美術展の併催、昔の暮らし展を実施。また、ステージの部 (11/10) 開催日は、有志によるお茶席、弁当販売を実施。 11月 9・10・11日の3日間開催 来場者 425 人</p> <p>② ふるさと体験資料館運営事業 ふるさと体験資料館運営委員 (10人) により、本町に伝わる生活様式・民具の生活文化資源の保存・活用を行った。 ・「第34回ふるさと人形展」 3/29～4/6 来場者 481 人 ・「五月人形展」 5月 交流ラウンジ展示コーナー ・「布ぞうり作り体験会」 8/4 参加者 31 人 ・「しめ縄づくり体験会」 12/15 参加者 45 人 ※布ぞうり作りとしめ縄作りは、 町民大学の講座として開催。</p> <p>小学校体験学習支援 【和知小学校】 資料館見学 (3年生) 2/14 【瑞穂小学校】 しめ縄作り体験 (5年生) 12/18 昔遊び体験 (1・2年生) 1/23 資料館見学 (3年生) 2/28</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観客を前にした舞台発表を実施することができ、出演者・観客ともに盛り上がった文化祭を実施することができた。 ● 会員の高齢化や指導者不足などの理由で活動が停滞したり、文化協会を退会する団体がみられた。 ○ 各種体験会が世代間・地域間交流の場として大きな成果があった。 ○ 各校授業内容に紐づけた活用を行った。 ● 委員の高齢化もあり、人材確保が課題である。 	A

	<p>【下山小学校】</p> <p>資料館見学（3年生） 2/26</p> <p>③ 令和6年京丹波町文化賞 本町の文化の向上発展に寄与し、文化の振興と発展に資するため、特に顕著な功績をあげた者、団体の表彰を行う。 (表彰者数：団体5、個人19)</p>	<p>○ 文化賞の表彰により、町民の文化に対する意欲、関心を高め、郷土愛の涵養を図ることができた。</p>	
(2) 文化財の保護	<p>文化財の現状</p> <p>国指定重要文化財 7件 国選定保存技術 1件 府指定・登録 (環境保全地区) 25件 府暫定登録文化財 26件 町指定文化財 47件</p> <p>① 文化財保護 町内文化財放水訓練、防火査察ともに未実施。</p> <p>② 伝統文化継承団体の支援</p> <p>③ 子ども和知太鼓教室の開催支援 実施日数：2日 参加者数：未就学 20人 小学生 15人 大人 17人</p> <p>④ 社寺等文化資料保全補助事業 4団体、4案件に交付 辻村 亨徳寺 木造阿弥陀如来立像修理（2年目） 妙楽寺 千手寺 木造千手観音立像修理 豊田 新宮寺 防犯設備の整備 口八田 葛城神社 防災設備の整備</p> <p>⑤ 「地域の宝」（人材・文化財等）</p>	<p>○ 子ども和知太鼓教室を実施。太鼓の魅力を伝えることができた。</p> <p>○ 京都府の文化財補助事業に併せて町の支援を行い、文化財の一層の保全が推進できた。</p> <p>○ 地域や学校の資料、教材と</p>	A

	<p>調査活用推進事業</p> <p>町内の伝統文化や文化財を改めて調査し、その保護への必要な手立てと、伝統文化や文化財を活用した町づくりの研究、学校教育や生涯学習の教材化を図ることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城の調査、冊子の作成 ・地域学芸員養成講座の開催 <p>全 12 講座 受講者延べ 116 人</p>	<p>なる「京丹波山城の魅力（全町編）」冊子を完成することができた。</p> <p>○ 講座は、幅広い方々に京丹波町の歴史や文化財の魅力を知ってもらい、深く学んでいただく良い機会になった。</p>	
--	---	--	--

3 青少年健全育成

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) 育成事業の推進・団体活動支援 学校・家庭・地域社会・社会教育団体が連携して、豊かな感性や相互理解を大切にする心を育てるための社会参加活動、体験活動・交流活動の推進を行い家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成に努める。	<p>① 青少年育成事業 京丹波町青少年育成協会活動への支援 ・総会 ・元気なあいさつ運動 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）、秋のこどもまんなか月間（11月）に合わせて実施 町内各中学校 7月 町内各小学校 11月 ・「クリスマス映画会」 12/14 ミリオンズアニメ「FLY！（ライ！）」 会場：山村開発センターみづほ 参加者：156人 ・子育て講演会 1/25（町PTA連絡協議会との共催） 第1部：京都府小論文グランプリ優秀賞作品発表 第2部：講演 講師：京都府警察ネット安心アドバイザー 演題：「ネットトラブルから子どもたちを守るために」 会場：役場大会議室 参加者：57人 ・啓発物品の配布 クリスマス映画会参加者に対し、啓発物品（6色色鉛筆）を配布 ② 二十歳のつどい開催事業 1/12 ・対象者数：120人 ・参加者数：91人 ・会場：役場大会議室</p>	<p>○ 子どもたちをまちづくりのまんなかに、元気なあいさつができる子ども、子どもたちの明るい笑顔があふれるまちづくりをめざした各種取組を推進した。</p> <p>○ 二十歳の門出を祝福する場として、厳粛な雰囲気の中での式典となった。</p> <p>○ 最も身近で祝福し、見守りたいというご家族の思いに応えるため別室（役場防災会議室）での家族観覧（ファミリービューイング）を実施した。</p>	A

<p>(2) 放課後児童対策の充実</p> <p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安心して、健やかに育まれるよう、児童クラブ等の充実を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する。</p>	<p>① 放課後児童クラブの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、町内 3箇所で実施。夏休みより、健康管理センターを利用して、1組分室（ひまわり）を開設し、4か所で実施。 ・開設日数 延 240 日 (ひまわり 164 日) ・のびのび児童クラブ 1組（丹波） 登録児童数（年度末）71 人 支援員 6 人（通常は 4 人で対応） ・1組ひまわり（丹波） 登録児童数（年度末）26 人 支援員 3 人（通常は 2 人で対応） ・のびのび児童クラブ 2組（瑞穂） 登録児童数（年度末）58 人 支援員 4 人（通常は 4 人で対応） ・のびのび児童クラブ 3組（和知） 登録児童数（年度末）41 人 支援員 5 人（通常は 3 人で対応） ・2組施設の老朽化に伴う施設整備検討。老朽化、耐震性の課題から、学校敷地内への移転新設整備を行うこととして実施設計を実施。 ・支援体制、活動内容の充実に向け、運営に係る業務委託（公設民営）の導入を図る。 令和 7 年度より、一部業務委託による運営開始。 <p>② 京のまなび教室推進事業 全町 3 教室開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサタデークラブ 38 回開催 延参加者数 306 人 ・子ども合唱団 35 回開催 延参加団員数 111 人 ・子ども和知太鼓教室 2 回開催 延参加者数 52 人 	<p>○ 集団生活の中で健全な育成が図れた。</p> <p>● 児童数は減少しているが、保護者の就労環境、核家族化等により、利用希望者は増加しており、待機児童が発生した。1組分室ひまわりを開設し、受入れ体制を整えることにより、待機児童の解消を図った。（待機児童数 22 名）</p> <p>● 支援体制の確保が課題。安定的な受け入れ態勢の維持・確保、利用時間の延長など新たなニーズへの対応検討が必要。</p> <p>○ 今年度は開催数も増え、通年の取組により定着している。子どもの居場所づくりを進め、その日の子どもの状態にあわせ、遊び学ぶ自然な運営を心がけている。安心して子どもが参加できる機会として、地域の特色を活かした活動が展開できた。</p>	<p>B</p>
--	---	--	----------

<p>(3) 学校支援対策の推進</p> <p>未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭及び地域住民が、地域全体で子どもたちを育むため学校や子どもたちを支援する。</p>	<p>① 学校支援地域本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和知小学校部会 運営委員会 3回開催 年間活動日数 84日 ・瑞穂小学校部会 運営委員会 2回開催 年間活動日数 180日 ・下山小学校部会 運営委員会 0回開催 年間活動日数 200日 ・丹波ひかり小学校部会 運営委員会 2回開催 年間活動内容 230日 ・竹野小学校部会 運営委員会 3回開催 年間活動日数 55日 <p>② 地域未来塾</p> <p>経済的な理由や家族の事情により、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない生徒に、地域と学校との連携・協働による学習支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に各中学校で学習支援を実施 <p>【実施時間数】</p> <p>蒲生野中学校 0時間 瑞穂中学校 0時間 和知中学校 0時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの地域の特色を生かした地域ボランティアの支援を受けて学習の内容の広がりと 深みのある学習ができた。 ○ 伝統文化や伝統芸能に触れる機会を創出することができ、地域の人やもの、歴史の良さに気づくことができた。 ○ 様々な大人、地域との活動体験は、子どもを取り巻いている社会の体験であり、これから社会生活の糧になる貴重な経験を与えることができた。 ● 3校とも、地域未来塾の補助対象となる支援員の確保が困難であったため、今年度は全校で実施できなかった。 	<p>B</p>
--	--	--	----------

4 競技・生涯スポーツ

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 健康で豊かな生活を育むため、年齢や体力、目的に応じていつでも、どこでも主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努める。 また、関係機関、各種団体と連携を図りながら積極的なスポーツ活動の推進と、指導者の養成や団体の自主的な活動を支援・促進する。	<p>① 大会・教室の開催 スポーツ協会連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッケーフェスティバル 4/28・29 79チーム 734人 ・スポーツ交流大会等 グラウンドゴルフ 雨天中止 親睦ゴルフ 95人 弓道講習会（5回） 1人 ボウリング 20人 キッズ走り方教室 41人 ゲートボール 39人 パークゴルフ 42人 駅伝競走 166人 卓球 15人 チャレンジスポーツデー 350人 ・他課と連携しスマホ・アプリを活用したインセンティブ事業 「ウェルネス京丹波ポイント事業」の主軸として、「ウォーキング推進事業」を位置付け。 ・「オクトーバーラン＆ウォーク」を昨年に引き続き実施 ・ウォーキング教室の開催やチャレンジイベントを実施 <p>② スポーツ推進委員会活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング教室 6/27 31人参加 11/17 26人参加 ・カヌ一体験教室 7/27 27人参加 8/3 23人参加 ・いきいきシルバーオリンピック 9/28 11人参加 ・ボッチャ、モルック体験教室 2/23 21人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京丹波町スポーツ協会をはじめ関係機関との連携を図り、子どもから高齢者まで生涯スポーツの振興を積極的に進めることができた。 ● コロナ禍でスポーツ離れが進んだため、参加を増やすための実施方法や募集の仕方など工夫が必要である。 ○ コロナ禍で減少した町民の運動機会の創出に寄与するためオンラインを活用した事業であるが、インセンティブ付与事業として町民の運動機会を創出できた。 ○ ポイントを付与することで、参加者の興味やモチベーションを維持することができた。 ○ 老人会や区からボッチャ、モルック体験の講師派遣依頼があり、スポーツ推進委員の活動についても広報することができた。 	B

<ul style="list-style-type: none"> ・府、南丹協議会事業への参加。 ・地域等でのニュースポーツの周知、指導助言 <p>③ 海洋センター活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヌー体験教室の開催 <p>7/27 27人参加 8/3 23人参加</p> <p>④ 京丹波町スポーツ賞表彰</p> <p>本町の体育・スポーツの振興を推進し、競技力の向上に資するため、顕著な成果をあげた者、団体の表彰を行う。</p> <p>(表彰者数 団体3、個人12)</p> <p>⑤ 京丹波町スポーツ少年団活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位団 8団体が活動中 ・団員拡充事業の実施 <p>⑥ 地域スポーツ振興事業の推進</p> <p>地域の重点スポーツであるホッケーをはじめ各種スポーツの普及、振興を図る事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッケーフェスティバルの開催 ・出張ホッケー教室 <p>瑞穂小で計18回開催 竹野小で計1回開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ カヌー協会とスポーツ推進委員が連携をして、カヌー教室を町内在住勤者対象に実施。町内の特色あるスポーツの一つであるカヌーを体験されるきっかけとなった。 ○ スポーツ賞の表彰により、町民のスポーツに対する意欲、関心を高めることができた。 ○ トップアスリート研修会やリーダー研修会、団員交流会の実施など、指導者や保護者、関係者を含めた活動を行った。 ● 児童減少により団員確保に苦慮している団がある。スポーツ少年団への参加意義がより広く理解されるよう、事業の内容や活動状況の広報等を検討する必要がある。 ○ ホッケーフェスティバルでは、79チーム、734人が出場し、ホッケーによる交流と、競技力の向上に寄与することができた。 <p>出張ホッケー教室では、今年度は竹野小学校、瑞穂小学校で計19回の開催となったが、ホッケーの楽しさを感じてもらうとともに、ホッケー</p>
---	--

	<p>⑦ 京都トレーニングセンターとの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しく体を動かす講座（こども園対象） たんば 62 人、みずほ 48 人、わち 36 人参加 ・成人を対象とした健康・体力づくりサポート講座 ※ 6か月モニター事業 各回 20 人 <p>⑧ ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けた取り組み</p>	<p>スポーツ少年団の団員加入を促すことができた。</p> <p>○ 【親子】 会場をこども園としたことでこども園行事にも位置付けられ、多くの参加が得られた。 普段、自身の子どもと一緒に体を動かす機会のない保護者から好評であった。</p> <p>【成人】 受講者の健康及び体力に対する意識向上を目的に実施。多くの参加者から意識改善に関する前向きな意見が得られた。また、京都トレーニングセンターを利用するきっかけづくりとなつた。</p> <p>○ 大会自体が 2022 年開催から 2027 年に延期となつたため、運営計画（基本計画）と実施計画の骨格部分のみの策定と、実行委員会を開催する準備をした。</p>	
(2) スポーツ施設の活用と整備	<p>社会体育施設の維持管理と利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設 [9 施設 (プール 1、グラウンド 4、体育館等 4)] 使用回数 延べ 592 回 使用者数 延べ 11,371 人 ・和知 B & G 海洋センター [2 施設 (プール、艇庫)] 使用回数 延べ 17 回 使用者数 延べ 230 人 ・瑞穂 B & G 海洋センター (指定管理) [3 施設 (プール、武道場、体育館)] 使用回数 延べ 504 回 	<p>○ わちグラウンド利用者の熱中症予防対策として、簡易テント等を配置した。</p> <p>● 学校夏季休業期間中の社会体育プールについては、実勢プールのみの開設となつた。</p> <p>● 今後も各施設の老朽化がさらに進むため、施設のあり方について検討する必要がある。</p>	B

	<p>使用者数 延べ 7,646 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設〔16 施設（グラウンド 6、体育館等 10）〕 <p>使用回数 延べ 808 回</p> <p>使用者数 延べ 13,535 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数 10 件 		
--	--	--	--

8 令和6年度の教育委員会会議・教育委員活動の総括

（1）教育委員会会議について

教育委員会の機能強化や町教育行政の活性化を目指し、定例会等において、5名の教育委員それぞれが持つ専門性、かつ住民・保護者の視点で、本町教育における課題や国・府の教育に関する動向はもとより、ICTの活用など時代の変化に対応した学校教育、社会教育活動について、活発な意見交換を行った。

今後もあらゆる機会をとらえて積極的な検討、議論を行い、より良い教育環境の整備、人材育成に取り組む。

（2）教育委員研修について

京都府及び南丹地区教育委員連絡協議会主催の研修等については、新型コロナウイルス感染症予防対策による活動制限後においても、オンライン方式との併用による開催が継続された。

今後も、定例会等の会議や学校訪問を通じて顕在化した問題点を認識した上で、各種研修会への参加や研究協議の実施に取り組む。

（3）学校等の実態把握について

教育委員全員による学校訪問等により、教育活動の参観や学校との意見交換を行う中で、近年の社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化が、児童生徒の実態に影響を与える現状を把握し、より良い教育行政を推進するために、各学校・こども園との連携を強化した。

また、全国的な問題となっているいじめや不登校、通学時の安全対策及び猛暑対策のための学校運営についても、各学校長と連携を図りながら、的確な判断と迅速な対応により、児童生徒の安全確保に努めた。

（4）社会教育の推進について

教育委員会定例会において、社会教育課からの事業報告により、社会教育事業の成果や課題について把握を行った。

今後も、社会教育委員をはじめ社会教育関係団体等と連携を図り、社会教育事業について意見交換を行いながら、子どもから高齢者までが生涯学習を通して地域への誇りを感じる事業の推進、学習機会・内容の充実に取り組む。